

福岡県過疎地域持続的発展方針 変更箇所対照表

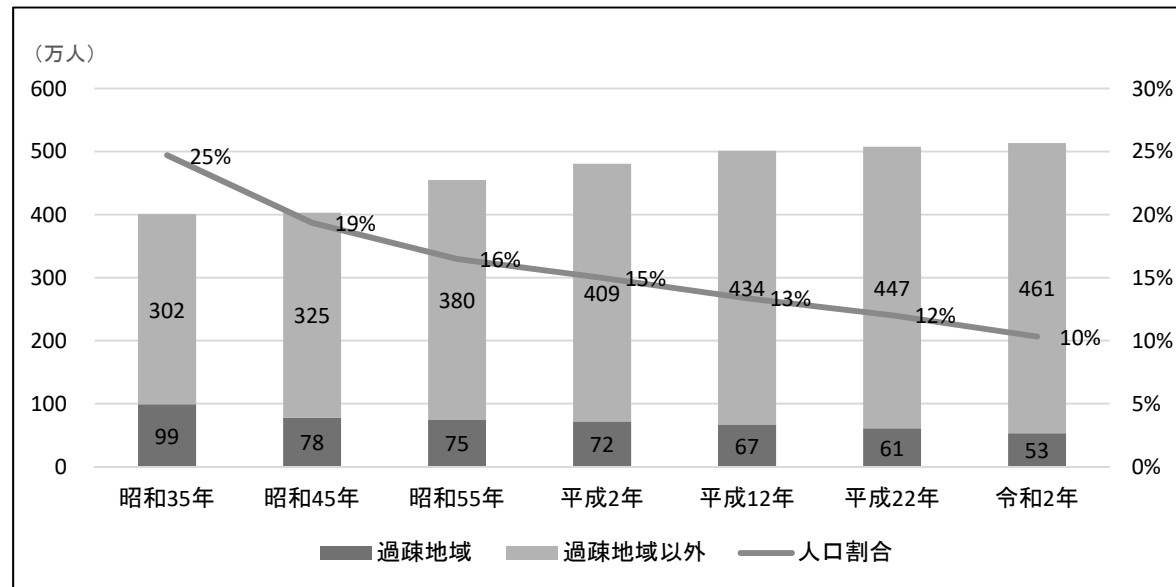
変更箇所 (変更 後案の 頁、行)	新たな方針案	現行方針																																																								
2 頁	① 過疎地域の分布	① 過疎地域の分布																																																								
5 行	本県では、令和4年4月1日現在、60市町村のうち23市町村が過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の指定を受け、外1市が同法による経過措置の適用を受ける特定市町村である(表1)。	本県では、60市町村のうち22市町村が過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の指定を受け、外1市が同法による経過措置の適用を受ける特定市町村である(表1)。																																																								
8 行	なお、令和4年4月1日追加公示により、みやこ町がみなし過疎(全域が	なお、特定市町村についても指定市町村と共通した課題を抱え、目指すべき方向も類似点が多いことから、経過措置の期間は、可能な限り指定市町村と同様の取り扱いをするものとする。																																																								
9 行	過疎地域であるとみなす団体)から全部過疎(全域が過疎地域である団体)	なお、特定市町村についても指定市町村と共通した課題を抱え、目指すべき方向も類似点が多いことから、経過措置の期間は、可能な限り指定市町村と同様の取り扱いをするものとする。																																																								
10 行	に、糸田町及び柳川市のうち旧柳川市の区域が新たに過疎地域となった。	なお、特定市町村についても指定市町村と共通した課題を抱え、目指すべき方向も類似点が多いことから、経過措置の期間は、可能な限り指定市町村と同様の取り扱いをするものとする。																																																								
11 行	特定市町村についても指定市町村と共通した課題を抱え、目指すべき方向も類似点が多いことから、経過措置の期間は、可能な限り指定市町村と同様の取り扱いをするものとする。	なお、特定市町村についても指定市町村と共通した課題を抱え、目指すべき方向も類似点が多いことから、経過措置の期間は、可能な限り指定市町村と同様の取り扱いをするものとする。																																																								
15 行	表1 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づく県内の過疎関係市町村と経過措置適用市町村(令和4年4月1日現在)	表1 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づく県内の過疎関係市町村と経過措置適用市町村(令和3年4月1日現在)																																																								
16 行	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">過疎関係市町村(過疎市町村・過疎地域とみなされる市町村及び区域)(23市町村)</th> </tr> <tr> <td rowspan="9">市</td> <td>飯塚市のうち旧筑穂町の区域(*1)、旧潁田町の区域(*1)</td> </tr> <tr> <td>田川市</td> </tr> <tr> <td>柳川市のうち旧大和町の区域(*1)、旧柳川市の区域(*5)</td> </tr> <tr> <td>八女市</td> </tr> <tr> <td>宗像市のうち旧大島村の区域(*1)</td> </tr> <tr> <td>うきは市のうち旧浮羽町の区域(*1)</td> </tr> <tr> <td>嘉麻市</td> </tr> <tr> <td>朝倉市のうち旧杷木町の区域(*1)、旧朝倉町の区域(*1)</td> </tr> <tr> <td>みやま市</td> </tr> <tr> <td>遠賀郡</td> <td>芦屋町</td> </tr> <tr> <td>鞍手郡</td> <td>小竹町 鞍手町</td> </tr> <tr> <td>朝倉郡</td> <td>東峰村</td> </tr> <tr> <td>田川郡</td> <td>香春町 添田町 川崎町 大任町 赤村 福智町 糸田町(*4)</td> </tr> <tr> <td>京都郡</td> <td>みやこ町(*2) (*4)</td> </tr> <tr> <td>築上郡</td> <td>上毛町 築上町</td> </tr> <tr> <th colspan="2">経過措置適用市町村(1市)</th> </tr> <tr> <td>市</td> <td>大牟田市(*3)</td> </tr> </table>	過疎関係市町村(過疎市町村・過疎地域とみなされる市町村及び区域)(23市町村)		市	飯塚市のうち旧筑穂町の区域(*1)、旧潁田町の区域(*1)	田川市	柳川市のうち旧大和町の区域(*1)、旧柳川市の区域(*5)	八女市	宗像市のうち旧大島村の区域(*1)	うきは市のうち旧浮羽町の区域(*1)	嘉麻市	朝倉市のうち旧杷木町の区域(*1)、旧朝倉町の区域(*1)	みやま市	遠賀郡	芦屋町	鞍手郡	小竹町 鞍手町	朝倉郡	東峰村	田川郡	香春町 添田町 川崎町 大任町 赤村 福智町 糸田町(*4)	京都郡	みやこ町(*2) (*4)	築上郡	上毛町 築上町	経過措置適用市町村(1市)		市	大牟田市(*3)	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">過疎関係市町村(過疎市町村・過疎地域とみなされる市町村及び区域)(22市町村)</th> </tr> <tr> <td rowspan="9">市</td> <td>飯塚市のうち旧筑穂町の区域(*1)、旧潁田町の区域(*1)</td> </tr> <tr> <td>田川市</td> </tr> <tr> <td>柳川市のうち旧大和町の区域(*1)</td> </tr> <tr> <td>八女市</td> </tr> <tr> <td>宗像市のうち旧大島村の区域(*1)</td> </tr> <tr> <td>うきは市のうち旧浮羽町の区域(*1)</td> </tr> <tr> <td>嘉麻市</td> </tr> <tr> <td>朝倉市のうち旧杷木町の区域(*1)、旧朝倉町の区域(*1)</td> </tr> <tr> <td>みやま市</td> </tr> <tr> <td>遠賀郡</td> <td>芦屋町</td> </tr> <tr> <td>鞍手郡</td> <td>小竹町 鞍手町</td> </tr> <tr> <td>朝倉郡</td> <td>東峰村</td> </tr> <tr> <td>田川郡</td> <td>香春町 添田町 川崎町 大任町 赤村 福智町</td> </tr> <tr> <td>京都郡</td> <td>みやこ町(*2)</td> </tr> <tr> <td>築上郡</td> <td>上毛町 築上町</td> </tr> <tr> <th colspan="2">経過措置適用市町村(1市)</th> </tr> <tr> <td>市</td> <td>大牟田市(*3)</td> </tr> </table>	過疎関係市町村(過疎市町村・過疎地域とみなされる市町村及び区域)(22市町村)		市	飯塚市のうち旧筑穂町の区域(*1)、旧潁田町の区域(*1)	田川市	柳川市のうち旧大和町の区域(*1)	八女市	宗像市のうち旧大島村の区域(*1)	うきは市のうち旧浮羽町の区域(*1)	嘉麻市	朝倉市のうち旧杷木町の区域(*1)、旧朝倉町の区域(*1)	みやま市	遠賀郡	芦屋町	鞍手郡	小竹町 鞍手町	朝倉郡	東峰村	田川郡	香春町 添田町 川崎町 大任町 赤村 福智町	京都郡	みやこ町(*2)	築上郡	上毛町 築上町	経過措置適用市町村(1市)		市	大牟田市(*3)
過疎関係市町村(過疎市町村・過疎地域とみなされる市町村及び区域)(23市町村)																																																										
市	飯塚市のうち旧筑穂町の区域(*1)、旧潁田町の区域(*1)																																																									
	田川市																																																									
	柳川市のうち旧大和町の区域(*1)、旧柳川市の区域(*5)																																																									
	八女市																																																									
	宗像市のうち旧大島村の区域(*1)																																																									
	うきは市のうち旧浮羽町の区域(*1)																																																									
	嘉麻市																																																									
	朝倉市のうち旧杷木町の区域(*1)、旧朝倉町の区域(*1)																																																									
	みやま市																																																									
遠賀郡	芦屋町																																																									
鞍手郡	小竹町 鞍手町																																																									
朝倉郡	東峰村																																																									
田川郡	香春町 添田町 川崎町 大任町 赤村 福智町 糸田町(*4)																																																									
京都郡	みやこ町(*2) (*4)																																																									
築上郡	上毛町 築上町																																																									
経過措置適用市町村(1市)																																																										
市	大牟田市(*3)																																																									
過疎関係市町村(過疎市町村・過疎地域とみなされる市町村及び区域)(22市町村)																																																										
市	飯塚市のうち旧筑穂町の区域(*1)、旧潁田町の区域(*1)																																																									
	田川市																																																									
	柳川市のうち旧大和町の区域(*1)																																																									
	八女市																																																									
	宗像市のうち旧大島村の区域(*1)																																																									
	うきは市のうち旧浮羽町の区域(*1)																																																									
	嘉麻市																																																									
	朝倉市のうち旧杷木町の区域(*1)、旧朝倉町の区域(*1)																																																									
	みやま市																																																									
遠賀郡	芦屋町																																																									
鞍手郡	小竹町 鞍手町																																																									
朝倉郡	東峰村																																																									
田川郡	香春町 添田町 川崎町 大任町 赤村 福智町																																																									
京都郡	みやこ町(*2)																																																									
築上郡	上毛町 築上町																																																									
経過措置適用市町村(1市)																																																										
市	大牟田市(*3)																																																									
19 行																																																										
29 行																																																										
30 行																																																										
	下記以外の市町村 …… 令和3年4月1日総務省・農林水産省・国土交通省告示第10号	下記以外の市町村 …… 令和3年4月1日総務省・農林水産省・国土交通省告示第10号																																																								

- * 1 旧筑穂町、旧穎田町、旧大和町、旧大島村、旧浮羽町、旧杷木町、旧朝倉町の区域
…… 令和3年4月1日総務省・農林水産省・国土交通省告示第11号
- * 2 みやこ町 …… 令和3年4月1日総務省・農林水産省・国土交通省告示第12号
- * 3 大牟田市 …… 令和3年4月1日総務省・農林水産省・国土交通省告示第13号
- * 4 糸田町、みやこ町…… 令和4年4月1日総務省・農林水産省・国土交通省告示第3号
- * 5 旧柳川市…… 令和4年4月1日総務省・農林水産省・国土交通省告示第4号

② 県内の過疎地域の概要

- 昭和35年以降県全体の人口が一貫して増加しているのに対し、過疎地域においては依然として人口の減少が続いている（図表2）。

図表2 福岡県の過疎地域の人口の推移



(注) 昭和35年～令和2年国勢調査による。

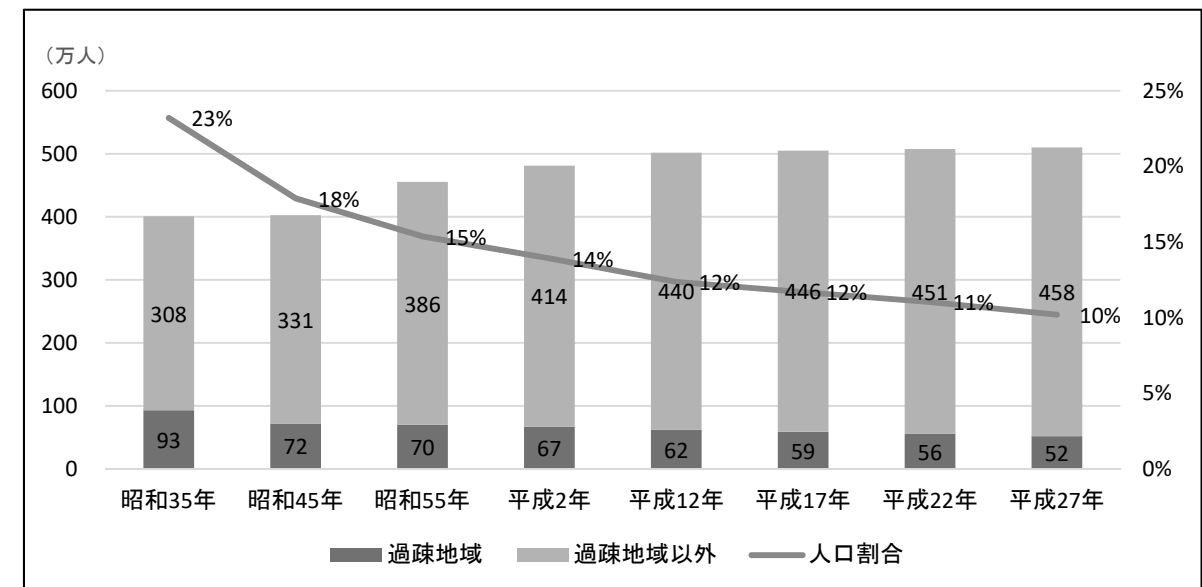
- 過疎関係市町村は23市町村、経過措置の適用を受ける市町村は1市であり、県全体市町村総数に占める割合は、40.0%である（図表3）。
- 過疎地域の人口は53万人であり、県全体の人口に占める割合は10.3%である（図表3）。
- 過疎地域の面積は1943.12km²であり、県全体の面積に占める割合は39.0%である（図表3）。
- 過疎地域は、県全体と比べ人口減少が著しいほか、若年者の割合が低く、高齢者の割合が高い。また、財政力が低いという特徴がある（図表4）。

- * 1 旧筑穂町、旧穎田町、旧大和町、旧大島村、旧浮羽町、旧杷木町、旧朝倉町の区域
…… 令和3年4月1日総務省・農林水産省・国土交通省告示第11号
- * 2 みやこ町 …… 令和3年4月1日総務省・農林水産省・国土交通省告示第12号
- * 3 大牟田市 …… 令和3年4月1日総務省・農林水産省・国土交通省告示第13号

② 県内の過疎地域の概要

- 昭和35年以降県全体の人口が一貫して増加しているのに対し、過疎地域においては依然として人口の減少が続いている（図表2）。

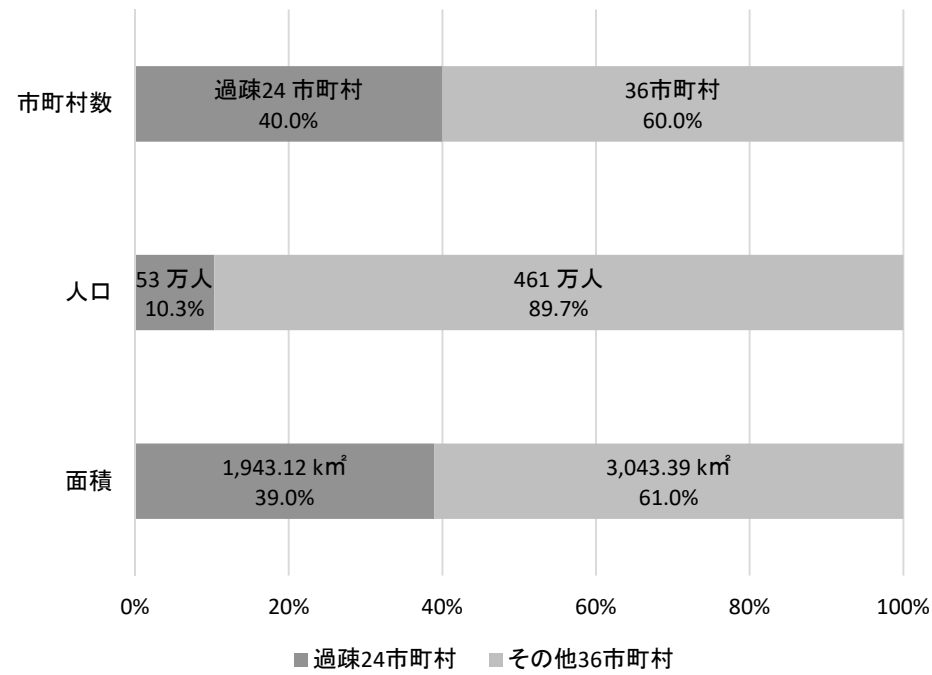
図表2 福岡県の過疎地域の人口の推移



(注) 昭和35年～平成27年国勢調査による。

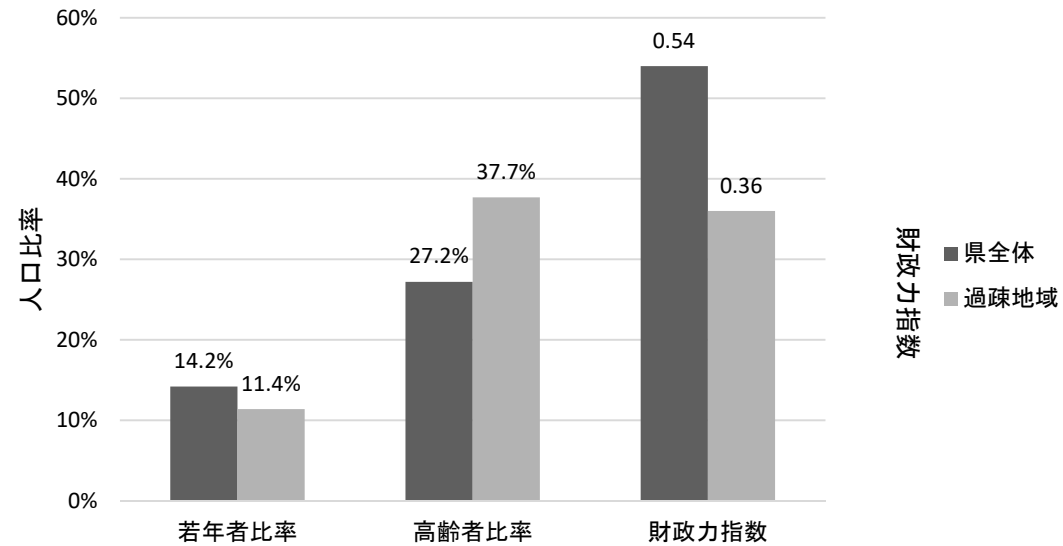
- 過疎関係市町村は22市町村、経過措置の適用を受ける市町村は1市であり、県全体市町村総数に占める割合は、38.3%である（図表3）。
- 過疎地域の人口は52万人であり、県全体の人口に占める割合は10.2%である（図表3）。
- 過疎地域の面積は1897.75km²であり、県全体の面積に占める割合は38.1%である（図表3）。
- 過疎地域は、県全体と比べ人口減少が著しいほか、若年者の割合が低く、高齢者の割合が高い。また、財政力が低いという特徴がある（図表4）。

図表 3 過疎地域が全県に占める割合



(注) 1 市町村数は令和4年4月1日現在。
 2 人口は、令和2年国勢調査による。
 3 面積は、令和2年全国都道府県市区町村別面積調による。

図表 4 高齢者比率・若年者比率・財政力指数の過疎地域と県全体の比較



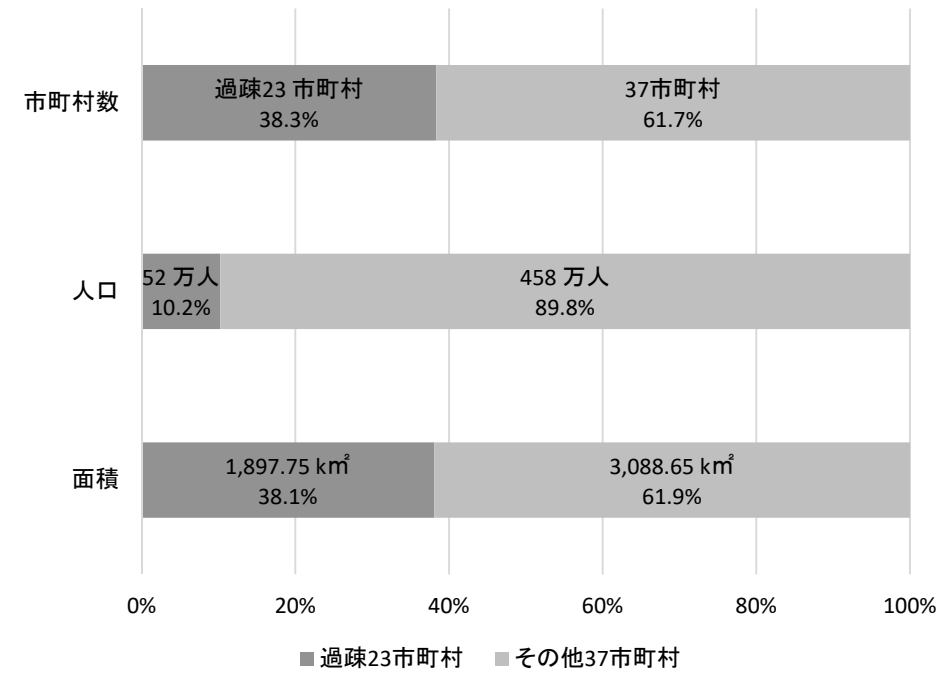
(注) 1 若年者比率（総人口に占める15～29歳人口の比率）及び高齢者比率（総人口に占める65歳以上人口の比率）は令和2年国勢調査により作成。
 2 財政力指数は令和2年度地方財政状況調査等による。なお、一部過疎地域（飯塚市、柳川市、宗像市、うきは市、朝倉市）については、市全体の数値に基づく。

③ 過疎地域の人口の動向

2 行
3 行
4 行

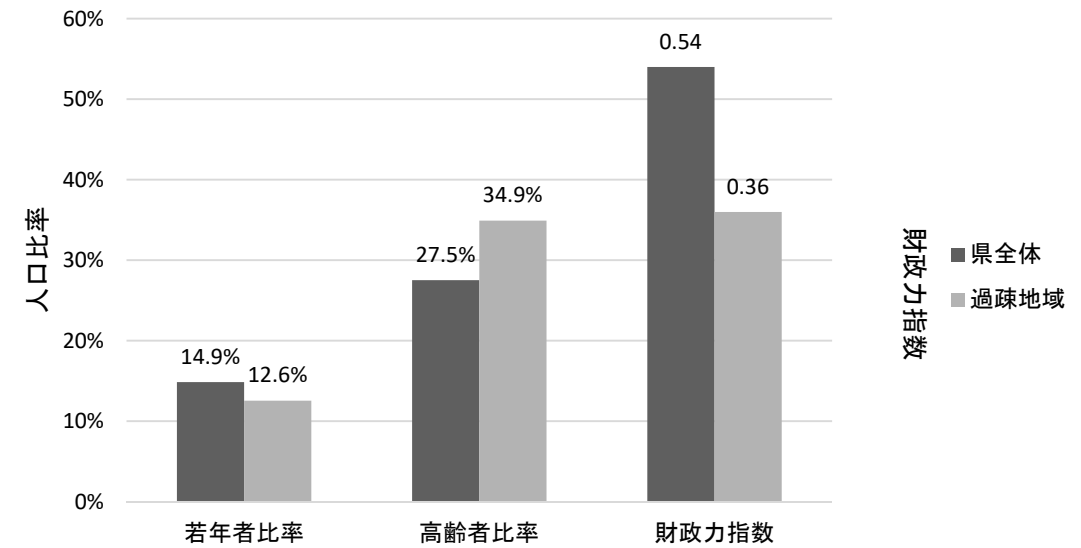
7 行
8 行

図表 3 過疎地域が全県に占める割合



(注) 1 市町村数は令和3年4月1日現在。
 2 人口は、平成27年国勢調査による。
 3 面積は、平成27年全国都道府県市区町村別面積調による。

図表 4 高齢者比率・若年者比率・財政力指数の過疎地域と県全体の比較



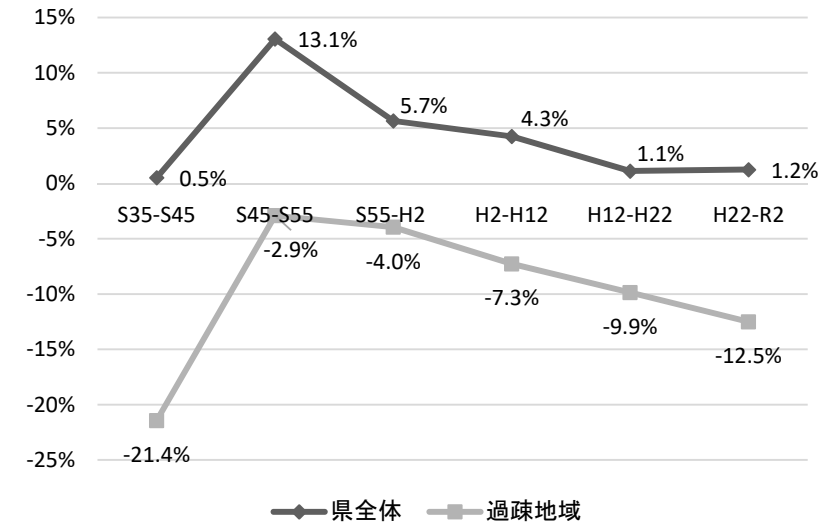
(注) 1 若年者比率（総人口に占める15～29歳人口の比率）及び高齢者比率（総人口に占める65歳以上人口の比率）は令和元年福岡県の人口と世帯年報により作成。
 2 一部過疎地域（飯塚市、柳川市、宗像市、うきは市、朝倉市）については、市全体のデータにより集計している。
 3 財政力指数は令和元年度地方財政状況調査等による。なお、一部過疎地域（飯塚市、柳川市、宗像市、うきは市、朝倉市）については、市全体の数値に基づく。

(ア) 人口減少率の推移

過疎地域の人口減少率の推移を見ると、昭和35年～45年には21.4%と著しく高い状況にあったが、その後人口減少率は低下した。

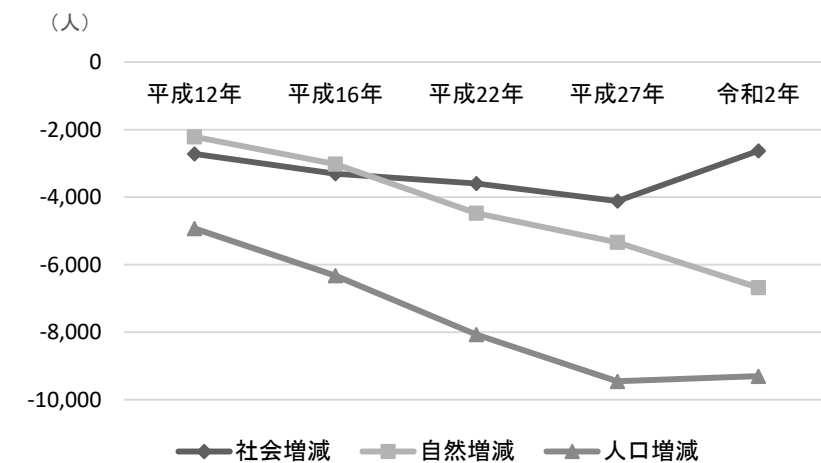
しかし近年、少子高齢化が進み、自然減が拡大したことにより、減少率は拡大傾向にある(図表5、6)。

図表5 過疎地域の人口増減率の推移



(注) 1 国勢調査による。
2 昭和35年から令和2年までの10年ごとの人口の増減率

図表6 過疎地域における人口増減(社会増減と自然増減)の推移



(注) 福岡県の人口と世帯年報により作成。平成22年以降は一部過疎地域(飯塚市、柳川市、宗像市、うきは市、朝倉市)については、市全体のデータにより集計している。

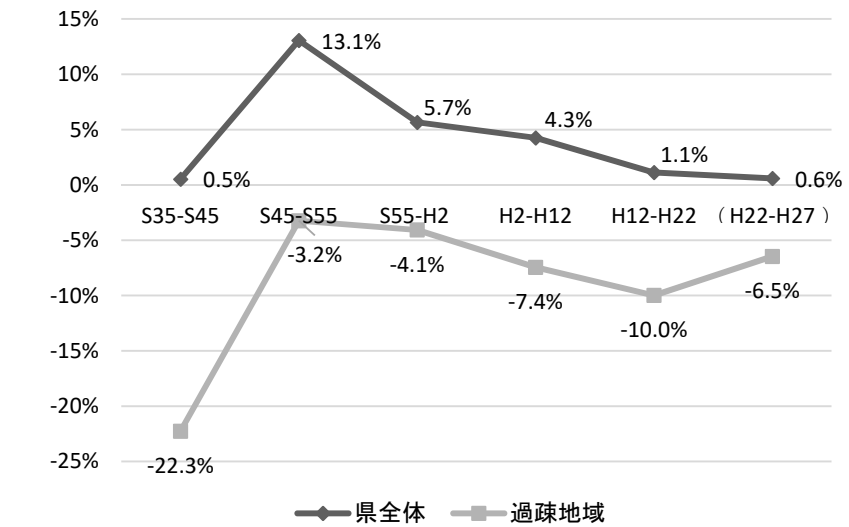
③ 過疎地域の人口の動向

(ア) 人口減少率の推移

過疎地域の人口減少率の推移を見ると、昭和35年～45年には22.3%と著しく高い状況にあったが、その後人口減少率は低下した。

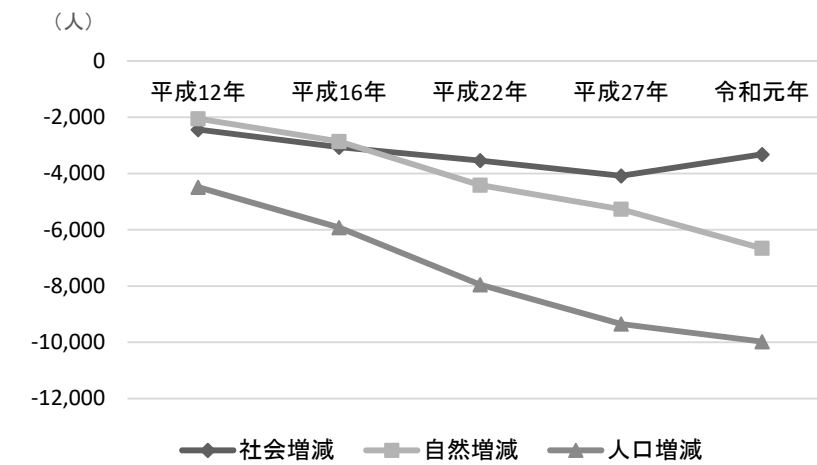
しかし近年、少子高齢化が進み、自然減が拡大したことにより、減少率は拡大傾向にある(図表5、6)。

図表5 過疎地域の人口増減率の推移



(注) 1 国勢調査による。
2 昭和35年から平成27年までの10年ごとの人口の増減率(平成22年から平成27年は5年間の増減率)

図表6 過疎地域における人口増減(社会増減と自然増減)の推移



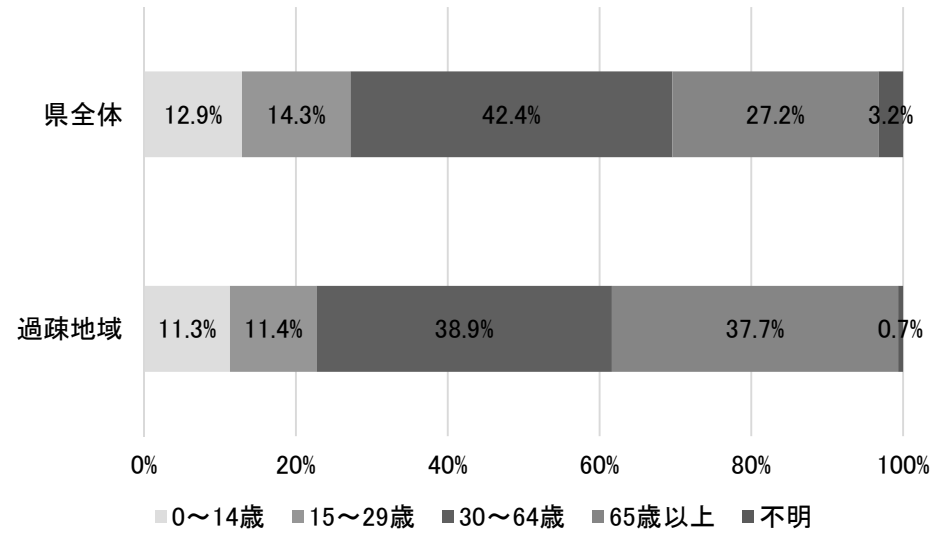
(注) 福岡県の人口と世帯年報により作成。平成22年以降は一部過疎地域(飯塚市、柳川市、宗像市、うきは市、朝倉市)については、市全体のデータにより集計している。

(イ) 過疎地域の人口構成

過疎地域の年齢層別人口構成を県全体と比較すると、30～64歳の比率は県全体42.4%に対し38.9%と低く、65歳以上の高齢者比率は県全体27.2%に対し37.7%と高いという状況がみられる（図表7）。

3 行
4 行

図表7 過疎地域及び県の年齢階層別人口構成



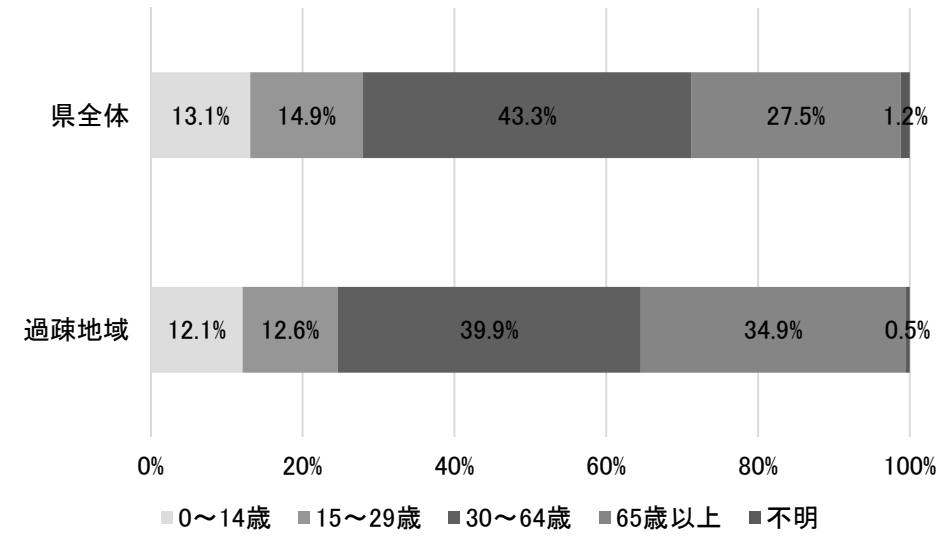
注) 令和2年国勢調査により作成。

6 行

(イ) 過疎地域の人口構成

過疎地域の年齢層別人口構成を県全体と比較すると、30～64歳の比率は県全体43.3%に対し39.9%と低く、65歳以上の高齢者比率は県全体27.5%に対し34.9%と高いという状況がみられる（図表7）。

図表7 過疎地域及び県の年齢階層別人口構成

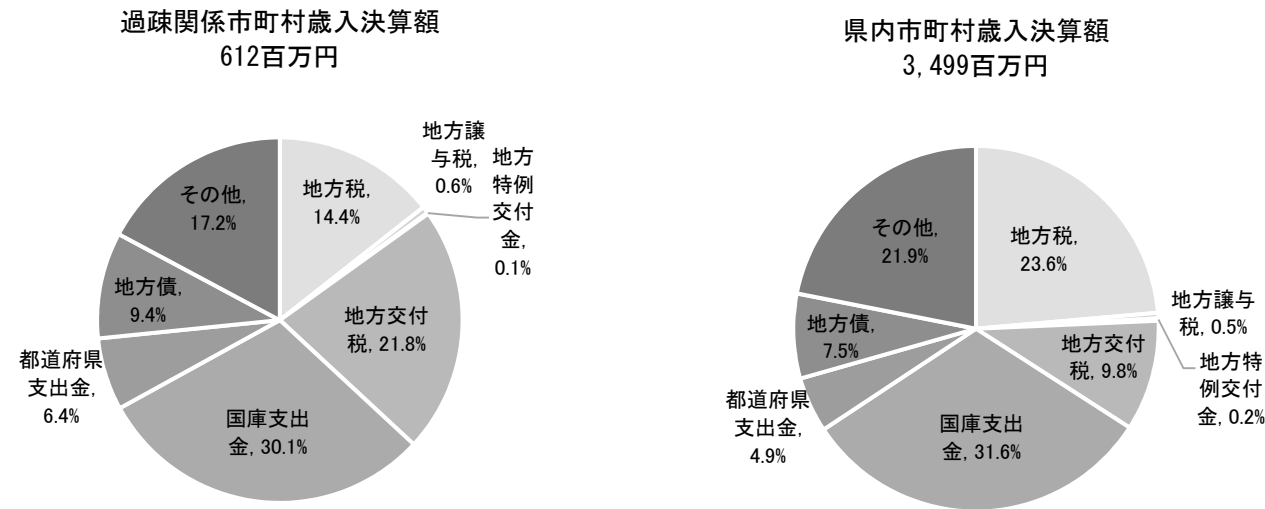


注) 令和元年福岡県の人口と世帯年報により作成。一部過疎地域（飯塚市、柳川市、宗像市、うきは市、朝倉市）については、市全体のデータにより集計している。

過疎地域の 1 市町村当たりの歳入に占める地方税収割合は、県内市町村全体の 23.6% に対し 14.4% と低い状況にある（図表 8）。

また、市町村の財政運営の自主性の度合いを示す財政力指数をみると、県内市町村の平均が 0.54 であるのに対し、過疎地域の平均は、0.36 となっている（表 9）。

図表 8 市町村歳入決算の状況（1 団体当たりの歳入決算）



（注）総務省「令和 2 年度地方財政状況調査」による。

表 9 財政力指数段階別過疎関係市町村数

（単位：団体）

区 分	令和 2 年度
	市 町 村
0.1未満	0
0.1以上0.2未満	2 (8. 3 %)
0.2以上0.3未満	6 (2 5. 0 %)
0.3以上0.42未満	8 (3 3. 3 %)
0.42超	8 (3 3. 3 %)
計	2 4
平均値 A	0. 3 6
県平均値 B	0. 5 4
B - A	0. 1 8

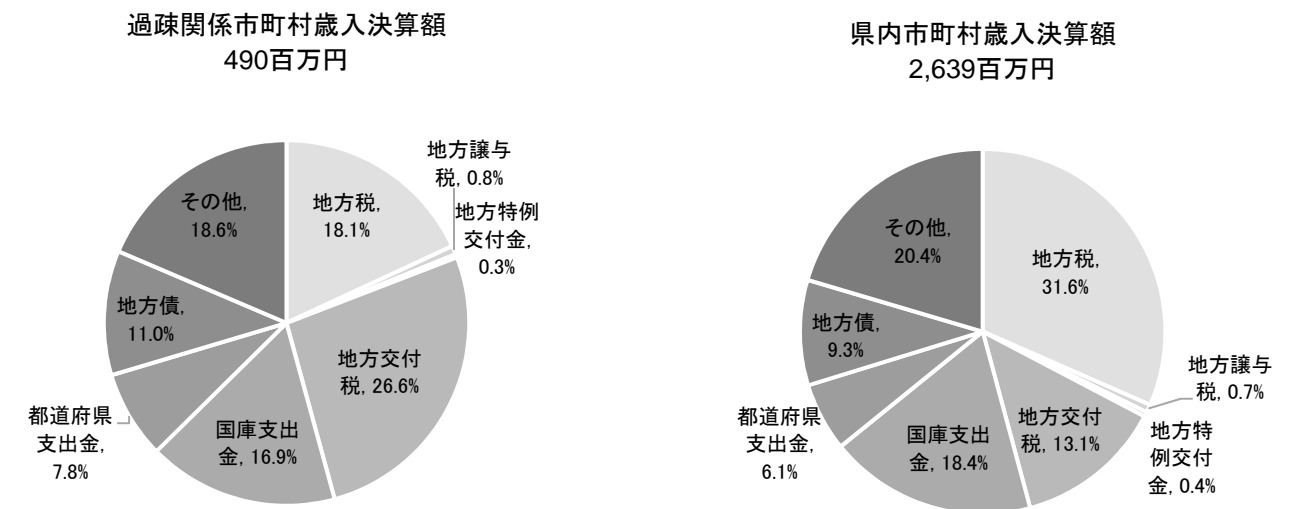
（注）総務省「令和 2 年度地方公共団体の主要財政指標一覧」による。

④ 財政状況等

過疎地域の 1 市町村当たりの歳入に占める地方税収割合は、県内市町村全体の 31.6% に対し 18.1% と低い状況にある（図表 8）。

また、市町村の財政運営の自主性の度合いを示す財政力指数をみると、県内市町村の平均が 0.54 であるのに対し、過疎地域の平均は、0.36 となっている（表 9）。

図表 8 市町村歳入決算の状況（1 団体当たりの歳入決算）



（注）総務省「令和元年度地方財政状況調査」による。

表 9 財政力指数段階別過疎関係市町村数

（単位：団体）

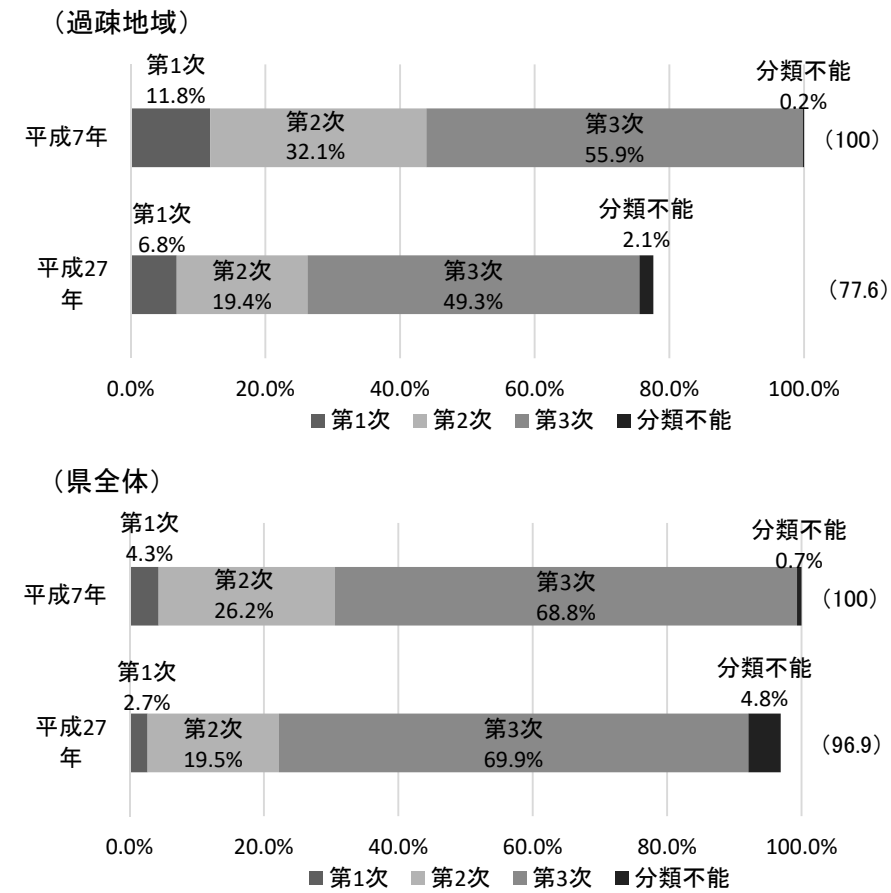
区 分	令和元年度
	市 町 村
0.1未満	0
0.1以上0.2未満	2 (8. 7 %)
0.2以上0.3未満	5 (2 1. 7 %)
0.3以上0.42未満	8 (3 4. 8 %)
0.42超	8 (3 4. 8 %)
計	2 3
平均値 A	0. 3 6
県平均値 B	0. 5 4
B - A	0. 1 8

（注）総務省「令和元年度地方公共団体の主要財政指標一覧」による。

⑤ 産業及び雇用

過疎地域の産業別就業人口割合をみると、県全体に比べ、第一次産業、第二次産業に従事している人の割合が高く、第三次産業に従事している人の割合が低い（図表 10）。

図表 10 産業別就業人口及び構成割合の変動状況

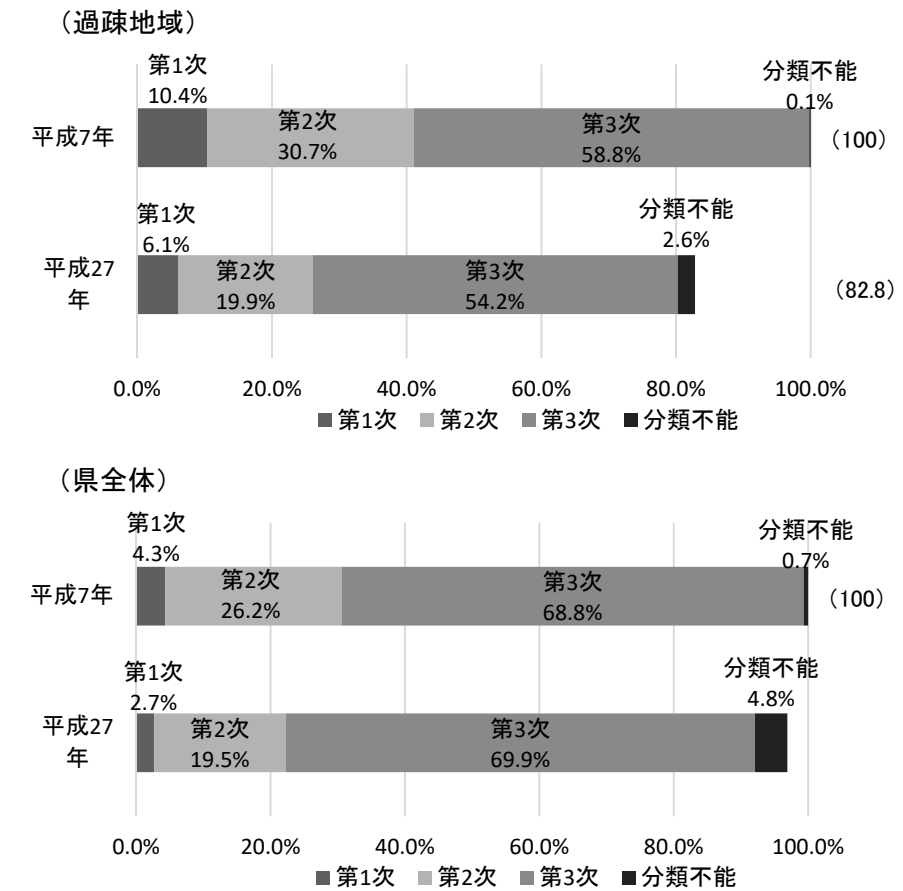


(注) 1 国勢調査による。() は平成7年の就業人口を100としたときの指数である。
 2 分類不能は調査票の記載不備により産業の分類ができないものである。

⑤ 産業及び雇用

過疎地域の産業別就業人口割合をみると、県全体に比べ、第一次産業、第二次産業に従事している人の割合が高く、第三次産業に従事している人の割合が低い（図表 10）。

図表 10 産業別就業人口及び構成割合の変動状況



(注) 1 国勢調査による。() は平成7年の就業人口を100としたときの指数である。
 2 分類不能は調査票の記載不備により産業の分類ができないものである。

本県には、169箇所の直売所があり、北九州市、福岡市の2政令市など、人口500万人の大消費地を背景に、年間約350億円の売上有る。そのうち、過疎市町村には65箇所、年間約1,230万人の来客と約153億円の売上有り、農林水産業をはじめとする地域産業の活性化の重要な機能を担っている(表12)。

表12 過疎市町村の直売所

区分	市町村数	箇所数	来客者数(万人)	販売額(百万円)
県合計	60	169	2,580	35,426
過疎市町村合計	21	65	1,231	15,329
福岡地域	3	13	352	4,207
北九州地域	3	8	185	2,159
筑豊地域	10	16	284	4,030
筑後地域	5	28	410	4,933

(注) 1 福岡県調査による。

2 一部過疎地域(飯塚市、柳川市、宗像市、うきは市、朝倉市)については、市全体の数値に基づく。

本県には、169箇所の直売所があり、北九州市、福岡市の2政令市など、人口500万人の大消費地を背景に、年間約350億円の売上有る。そのうち、過疎市町村には63箇所、年間約1,200万人の来客と約150億円の売上有り、農林水産業をはじめとする地域産業の活性化の重要な機能を担っている(表12)。

表12 過疎市町村の直売所

区分	市町村数	箇所数	来客者数(万人)	販売額(百万円)
県合計	60	169	2,580	35,426
過疎市町村合計	20	63	1,205	14,980
福岡地域	3	13	352	4,207
北九州地域	3	8	185	2,159
筑豊地域	9	14	258	3,681
筑後地域	5	28	410	4,933

(注) 1 福岡県調査による。

2 一部過疎地域(飯塚市、柳川市、宗像市、うきは市、朝倉市)については、市全体の数値に基づく。

⑥ 生活環境等の整備状況

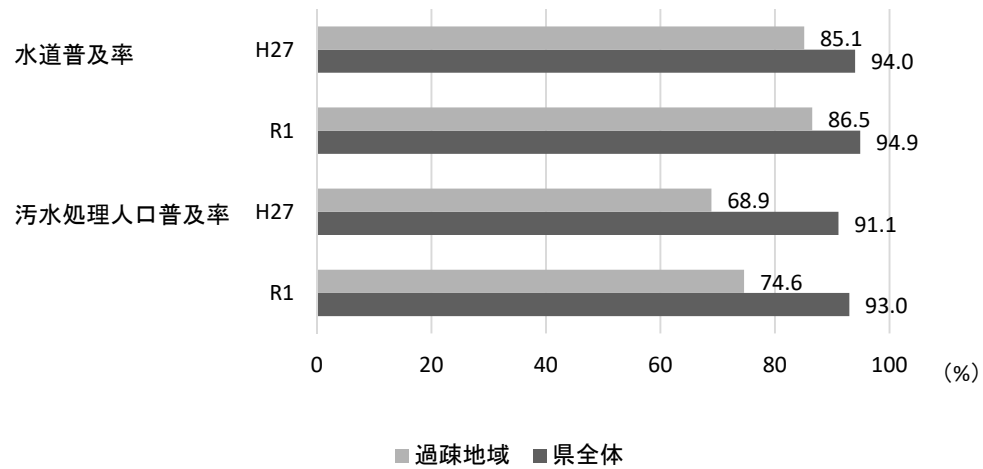
過疎地域における生活環境の整備状況を県全体と比較してみると、水道普及率については上昇しているものの、県全体との比較では未だ8.4ポイント近い開きがある。

汚水処理人口普及率については、県全体が93.0%に対して過疎地域74.6%となっており、県全体と比較して低い状況にある（図表13）。

市町村道の整備状況については、改良率、舗装率とも、県全体と比較してみると低い状況にある（表14）。

一方、過疎地域における超高速ブロードバンド利用可能世帯率（移動系含む）は、ほぼ100%となっており、情報通信面での格差は少なくなっている。

図表13 水道普及率及び汚水処理人口普及率



(注) 1 水道普及率については、「福岡県の水道」をもとに作成。汚水処理人口普及率については、「令和2年度福岡県の下水道」をもとに作成。
2 一部過疎地域（飯塚市、柳川市、宗像市、うきは市、朝倉市）については、市全体のデータにより集計している。

表14 市町村道の整備状況

年度	率	改良率 (%)		舗装率 (%)	
		県全体	過疎市町村(*)	県全体	過疎市町村(*)
H14		58.5	<u>52.2</u>	81.1	<u>74.4</u>
H19		61.8	<u>56.4</u>	83.7	<u>76.3</u>
H24		63.8	<u>58.9</u>	85.0	<u>77.7</u>
H29		64.9	<u>59.4</u>	86.5	<u>80.0</u>

(注) 1 「福岡県統計年鑑」内の「道路現況」をもとに作成。
2 平成19年以降は一部過疎地域（飯塚市、柳川市、宗像市、うきは市、朝倉市）については、市全体のデータにより集計している。

⑥ 生活環境等の整備状況

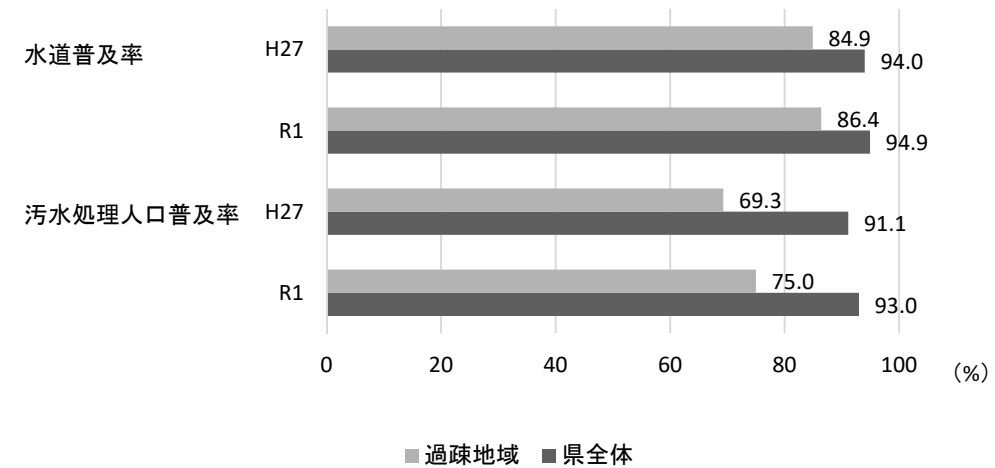
過疎地域における生活環境の整備状況を県全体と比較してみると、水道普及率については上昇しているものの、県全体との比較では未だ8.5ポイント近い開きがある。

汚水処理人口普及率については、県全体が93.0%に対して過疎地域75.0%となっており、県全体と比較して低い状況にある（図表13）。

市町村道の整備状況については、改良率、舗装率とも、県全体と比較してみると低い状況にある（表14）。

一方、過疎地域における超高速ブロードバンド利用可能世帯率（移動系含む）は、ほぼ100%となっており、情報通信面での格差は少なくなっている。

図表13 水道普及率及び汚水処理人口普及率



(注) 1 水道普及率については、「福岡県の水道」をもとに作成。汚水処理人口普及率については、「令和2年度福岡県の下水道」をもとに作成。
2 一部過疎地域（飯塚市、柳川市、宗像市、うきは市、朝倉市）については、市全体のデータにより集計している。

表14 市町村道の整備状況

年度	率	改良率 (%)		舗装率 (%)	
		県全体	過疎市町村(*)	県全体	過疎市町村(*)
H14		58.5	<u>51.9</u>	81.1	<u>73.1</u>
H19		61.8	<u>61.2</u>	83.7	<u>78.7</u>
H24		63.8	<u>58.8</u>	85.0	<u>77.5</u>
H29		64.9	<u>59.3</u>	86.5	<u>79.8</u>

(注) 1 「福岡県統計年鑑」内の「道路現況」をもとに作成。
2 平成19年以降は一部過疎地域（飯塚市、柳川市、宗像市、うきは市、朝倉市）については、市全体のデータにより集計している。

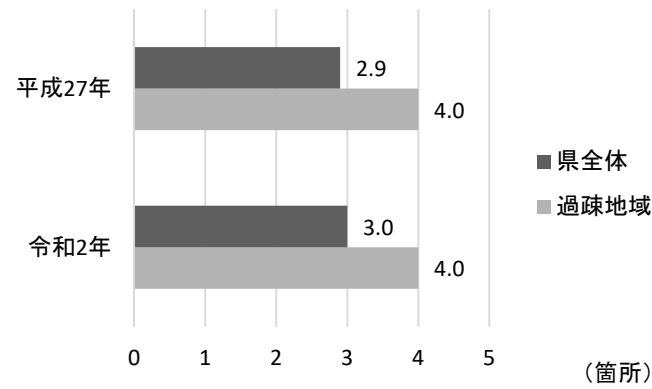
⑦ 交通の状況
(略)

⑧ 福祉・医療の状況

本県の過疎地域においては、5市町村に13箇所の無医地区がある(表16)。一方、過疎地域の65歳以上人口1万人当たりの特別養護老人ホームの施設数については、県全体の3.0に比べ、過疎地域では4.0と立地が多くなっている(図表17)。

表16 過疎地域における無医地区の状況
(略)

図表17 高齢者施設の整備状況(65歳以上人口1万人当たりの特別養護老人ホーム数)



(注) 福岡県調べ

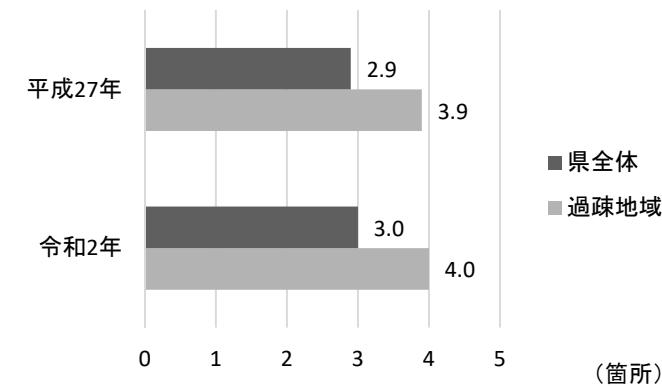
⑦ 交通の状況
(略)

⑧ 福祉・医療の状況

本県の過疎地域においては、5市町村に13箇所の無医地区がある(表16)。一方、過疎地域の65歳以上人口1万人当たりの特別養護老人ホームの施設数については、県全体の3.0に比べ、過疎地域では4.0と立地が多くなっている(図表17)。

表16 過疎地域における無医地区の状況
(略)

図表17 高齢者施設の整備状況(65歳以上人口1万人当たりの特別養護老人ホーム数)



(注) 福岡県調べ

12 頁

3 行

⑨ 教育の状況

過疎地域における 1 学校当たりの児童及び生徒数を県全体と比較すると、小学校では、児童数が県全体385人に対し過疎地域224人と約58.2%、中学校では、生徒数が県全体378人に対し過疎地域236人と約62.4%の水準であり、過疎地域においては小規模校が多い状況にある（表 1 8）。

表 1 8 義務教育の状況

項目	単位	平成22年度		平成27年度		令和2年度			
		過疎地域	県全体	過疎地域	県全体	過疎地域	県全体	県全体との比較	
小学校	学校数	校	218	771	208	756	185	729	25.4%
	児童数	人	46,742	281,109	43,180	274,921	41,452	280,977	14.8%
	1学校あたり児童数	人	214	365	208	364	224	385	58.2%
中学校	学校数	校	100	375	97	370	90	362	24.9%
	児童数	人	25,198	143,245	23,117	140,874	21,245	136,797	15.5%
	1学校あたり児童数	人	252	382	238	381	236	378	62.4%

（注） 学校基本調査による。一部過疎地域（飯塚市、柳川市、宗像市、うきは市、朝倉市）については、市全体の数値に基づく。

⑩ 集落の状況

（略）

10 行

11 行

12 行

13 行

14 行

15 行

⑨ 教育の状況

過疎地域における 1 学校当たりの児童及び生徒数を県全体と比較すると、小学校では、児童数が県全体385人に対し過疎地域223人と約57.9%、中学校では、生徒数が県全体378人に対し過疎地域236人と約62.4%の水準であり、過疎地域においては小規模校が多い状況にある（表 1 8）。

表 1 8 義務教育の状況

項目	単位	平成22年度		平成27年度		令和2年度			
		過疎地域	県全体	過疎地域	県全体	過疎地域	県全体	県全体との比較	
小学校	学校数	校	217	771	207	756	184	729	25.2%
	児童数	人	46,260	281,109	42,714	274,921	40,954	280,977	14.6%
	1学校あたり児童数	人	213	365	206	364	223	385	57.9%
中学校	学校数	校	99	375	96	370	89	362	24.6%
	児童数	人	24,938	143,245	22,904	140,874	21,005	136,797	15.4%
	1学校あたり児童数	人	252	382	239	381	236	378	62.4%

（注） 学校基本調査による。一部過疎地域（飯塚市、柳川市、宗像市、うきは市、朝倉市）については、市全体の数値に基づく。

⑩ 集落の状況

（略）

⑪ 再生可能エネルギー導入状況

再生可能エネルギー導入容量については、県全体が249万kwに対して、
過疎市町村は103万kwとなっている。（表20）

表20 再生可能エネルギー導入容量（令和元年度末）

	再生可能エネルギー導入容量
過疎市町村	103万kw
県全体	249万kw

- (注) 1 資源エネルギー庁公表データ及び福岡県調査による。
2 一部過疎地域（飯塚市、柳川市、宗像市、うきは市、朝倉市）については、市全体の数値に基づく。

⑫ 過疎対策事業に係る実績等

昭和45年の過疎地域対策緊急措置法の施行以来、過疎地域振興特別措置法（昭和55年施行）、過疎地域活性化特別措置法（平成2年施行）及び過疎地域自立促進特別措置法（平成12年施行）と4回にわたる立法措置のもとに、総合的、計画的な過疎対策事業を推進してきており、令和2年度までの51年間の総投資額は2兆3千億円余となっている（表21）。

このうち、旧法の過疎地域自立促進特別措置法における実績額（平成12年度～令和2年度）は、市町村と県全体で約9,982億円となっており、その内訳は、多い順から、交通通信体系の整備3,068億円（30.7%）、生活環境の整備2,269億円（22.7%）、産業の振興1,793億円（18.0%）、教育の振興1,306億円（13.1%）などとなっている（表22）。

表21 過疎対策事業実績の推移（百万円）

適用法律 （年度） 区分	過疎地域 対策緊急 措置法 (S45～S54)	過疎地域 振興特別 措置法 (S55～H1)	過疎地域 活性化 特別措置法 (H2～H11)	過疎地域 自立促進 特別措置法 (H12～R2)	合計
県計画実績	62,872	71,444	129,949	333,932	598,197
市町村計画実績 (過疎債充当額)	224,408 (20,759.5)	367,738 (37,903.1)	475,450 (53,471.7)	664,289 (183,787.6)	1,731,885 (295,921.9)
合計	287,280	439,182	605,399	998,221	2,330,082

⑪ 再生可能エネルギー導入状況

再生可能エネルギー導入容量については、県全体が249万kwに対して、
過疎市町村は101万kwとなっている。（表20）

表20 再生可能エネルギー導入容量（令和元年度末）

	再生可能エネルギー導入容量
過疎市町村	101万kw
県全体	249万kw

- (注) 1 資源エネルギー庁公表データ及び福岡県調査による。
2 一部過疎地域（飯塚市、柳川市、宗像市、うきは市、朝倉市）については、市全体の数値に基づく。

⑫ 過疎対策事業に係る実績等

昭和45年の過疎地域対策緊急措置法の施行以来、過疎地域振興特別措置法（昭和55年施行）、過疎地域活性化特別措置法（平成2年施行）及び過疎地域自立促進特別措置法（平成12年施行）と4回にわたる立法措置のもとに、総合的、計画的な過疎対策事業を推進してきており、令和元年度までの50年間の総投資額は2兆2千億円余となっている（表21）。

このうち、旧法の過疎地域自立促進特別措置法における実績額（平成12年度～令和元年度）は、市町村と県全体で約9,309億円となっており、その内訳は、多い順から、交通通信体系の整備2,930億円（31.5%）、生活環境の整備2,118億円（22.8%）、産業の振興1,685億円（18.1%）、教育の振興1,149億円（12.3%）などとなっている（表22）。

表21 過疎対策事業実績の推移（百万円）

適用法律 （年度） 区分	過疎地域 対策緊急 措置法 (S45～S54)	過疎地域 振興特別 措置法 (S55～H1)	過疎地域 活性化 特別措置法 (H2～H11)	過疎地域 自立促進 特別措置法 (H12～R1)	合計
県計画実績	62,872	71,444	129,949	316,913	581,178
市町村計画実績 (過疎債充当額)	224,408 (20,759.5)	367,738 (37,903.1)	475,450 (53,471.7)	613,993 (162,386.1)	1,681,589 (274,520.4)
合計	287,280	439,182	605,399	930,906	2,262,767

表 2 2 過疎地域自立促進特別措置法における事業実績

区 分	実績額（百万円） (H12~R2)	実績構成比（%）
1 産業の振興	179,341	18.0
2 交通通信体系の整備	306,869	30.7
3 生活環境の整備	226,985	22.7
4 高齢者の保健及び福祉の 向上及び増進	65,546	6.6
5 医療の確保	29,203	2.9
6 教育の振興	130,641	13.1
7 地域文化の振興等	12,735	1.3
8 集落の整備	20,470	2.1
9 その他	26,432	2.6
合 計	998,221	100.0

表 2 3 <<各分野に含まれる事業の例>>

(略)

表 2 2 過疎地域自立促進特別措置法における事業実績

区 分	実績額（百万円） (H12~R1)	実績構成比（%）
1 産業の振興	168,514	18.1
2 交通通信体系の整備	293,098	31.5
3 生活環境の整備	211,858	22.8
4 高齢者の保健及び福祉の 向上及び増進	59,194	6.4
5 医療の確保	25,665	2.8
6 教育の振興	114,929	12.3
7 地域文化の振興等	11,826	1.3
8 集落の整備	20,172	2.2
9 その他	25,651	2.8
合 計	930,906	100.0

表 2 3 <<各分野に含まれる事業の例>>

(略)

表 2-4 福岡県の広域地域振興圏域について（過疎地域関係分）
（令和 4 年 4 月現在）

圏域名	関係市町村 □ は過疎市町村 □ は特定市町村	地域の特徴、目指すもの、取組の概要
八女・筑後、久留米及び有明	大牟田市 久留米市 柳川市（旧柳川市、旧大和町） 八女市 筑後市 大川市 小郡市 うきは市（旧浮羽町） みやま市 大刀洗町 大木町 広川町	<p>【地域の特徴・目指すもの】 （ネットワーク田園都市圏の形成） 人口や都市機能が集積した大都市一極集中型ではなく、文化や教育、医療、産業などの都市機能をバランス良く有し、それぞれが道路や情報インフラにより相互に連携・補完し合うネットワーク型のゆとりある面的な広がりを持った広域都市づくりを進める。 それにより、質の高い豊かな生活を送ることができる田園都市圏を形成し、地域の活性化を図る。</p> <p>【取組の概要】 （1）スポーツを活用した地域振興プロジェクト （2）筑後の観光魅力発信プロジェクト （3）ちくご子どもキャンパス</p>
京築	行橋市 豊前市 苅田町 みやこ町 吉富町 上毛町 築上町	<p>【地域の特徴・目指すもの】 （アメニティ都市圏の形成） 「産業」、「文化」、「教育」の力を活かして地域の総合力を高め、ゆとりある居住、レクリエーション、活発な生産活動を促す「アメニティ」を兼ね備えた個性的な都市圏の形成を目指す。</p> <p>【取組の概要】 （1）「産業の力」向上プロジェクト （2）「教育の力」育成プロジェクト （3）「文化の力」蓄積プロジェクト （4）情報発信プロジェクト</p>

表 2-3 福岡県の広域地域振興圏域について（過疎地域関係分）
（令和 3 年 4 月現在）

圏域名	関係市町村 □ は過疎市町村 □ は特定市町村	地域の特徴、目指すもの、取組の概要
八女・筑後、久留米及び有明	大牟田市 久留米市 柳川市（旧大和町） 八女市 筑後市 大川市 小郡市 うきは市（旧浮羽町） みやま市 大刀洗町 大木町 広川町	<p>【地域の特徴・目指すもの】 （ネットワーク田園都市圏の形成） 人口や都市機能が集積した大都市一極集中型ではなく、文化や教育、医療、産業などの都市機能をバランス良く有し、それぞれが道路や情報インフラにより相互に連携・補完し合うネットワーク型のゆとりある面的な広がりを持った広域都市づくりを進める。 それにより、質の高い豊かな生活を送ることができる田園都市圏を形成し、地域の活性化を図る。</p> <p>【取組の概要】 （1）スポーツを活用した地域振興プロジェクト （2）筑後の観光魅力発信プロジェクト （3）ちくご子どもキャンパス</p>
京築	行橋市 豊前市 苅田町 みやこ町 吉富町 上毛町 築上町	<p>【地域の特徴・目指すもの】 （アメニティ都市圏の形成） 「産業」、「文化」、「教育」の力を活かして地域の総合力を高め、ゆとりある居住、レクリエーション、活発な生産活動を促す「アメニティ」を兼ね備えた個性的な都市圏の形成を目指す。</p> <p>【取組の概要】 （1）「産業の力」向上プロジェクト （2）「教育の力」育成プロジェクト （3）「文化の力」蓄積プロジェクト （4）情報発信プロジェクト</p>

圏域名	関係市町村 □ は過疎市町村 □ は特定市町村	地域の特徴、目指すもの、取組の概要
飯塚・嘉穂	飯塚市(旧筑穂町、旧 潁田町) 嘉麻市 桂川町	【地域の特徴・目指すもの】 福岡・北九州市圏に近接した県の中央に位置する緑豊かな地域。「お菓子」や「食」、「酒蔵」、「古墳」といった魅力ある地域資源を活用し、都市圏との交流人口の拡大、地域の活性化を図る。 【取組の概要】 (1) 嘉飯の魅力めぐりプロジェクト (2) スポーツのまちづくりプロジェクト
遠賀・中間	中間市 芦屋町 水巻町 岡垣町 遠賀町	【地域の特徴・目指すもの】 遠賀川や響灘等の豊かな自然や農水産物等の地域資源を活用し、質の高い住み良いまちづくりを行うことで、域外からの交流及び定住人口の増加を目指す。 【取組の概要】 (1) 魅力発信プロジェクト
宗像・糟屋北部	宗像市(旧大島村) 古賀市 福津市 新宮町	【地域の特徴・目指すもの】 福岡市・北九州市からのアクセスの良さを活かし、当地域の魅力を発信することで、交流人口の拡大、地域活性化を図るとともに、広域による共通課題の解決を目指す。 【取組の概要】 (1) しこむ地域魅力発信プロジェクト (2) 外国人との共生に向けた事業

圏域名	関係市町村 □ は過疎市町村 □ は特定市町村	地域の特徴、目指すもの、取組の概要
飯塚・嘉穂	飯塚市(旧筑穂町、旧 潁田町) 嘉麻市 桂川町	【地域の特徴・目指すもの】 福岡・北九州市圏に近接した県の中央に位置する緑豊かな地域。「お菓子」や「食」、「酒蔵」、「古墳」といった魅力ある地域資源を活用し、都市圏との交流人口の拡大、地域の活性化を図る。 【取組の概要】 (1) 嘉飯の魅力めぐりプロジェクト (2) スポーツのまちづくりプロジェクト (3) おいしいもの発掘プロジェクト
遠賀・中間	中間市 芦屋町 水巻町 岡垣町 遠賀町	【地域の特徴・目指すもの】 遠賀川や響灘等の豊かな自然や農水産物等の地域資源を活用し、質の高い住み良いまちづくりを行うことで、域外からの交流及び定住人口の増加を目指す。 【取組の概要】 (1) 魅力発信プロジェクト
宗像・糟屋北部	宗像市(旧大島村) 古賀市 福津市 新宮町	【地域の特徴・目指すもの】 福岡市・北九州市からのアクセスの良さを活かし、当地域の魅力を発信することで、交流人口の拡大、地域活性化を図るとともに、広域による共通課題の解決を目指す。 【取組の概要】 (3) しこむ地域魅力発信プロジェクト (4) 外国人との共生に向けた事業

圏域名	関係市町村 □ は過疎市町村 □□ は特定市町村	地域の特徴、目指すもの、取組の概要
直方・鞍手	直方市 宮若市 小竹町 鞍手町	<p>【地域の特徴・目指すもの】</p> <p>福岡・北九州都市圏に近接し、高速道路や鉄道・バス等の交通網も整備。「ものづくり」を中心にした地域資源を活用し、都市圏との交流人口の拡大、地域の活性化を図るとともに人材育成に取り組む。</p> <p>【取組の概要】</p> <p>(1) ちょっくらふれ旅プロジェクト (2) 直鞍・人づくりプロジェクト</p>
朝倉	朝倉市(旧杷木町、旧朝倉町) 筑前町 東峰村	<p>【地域の特徴・目指すもの】</p> <p>朝倉の水と緑と文化を活かしたスローライフの創造をテーマとしたプロジェクトを展開して本地域の魅力を高め、交流人口及び定住人口の増加を目指す。</p> <p>【取組の概要】</p> <p>(1) 朝倉の観光振興プロジェクト (2) 朝倉グリーンツーリズム推進プロジェクト</p>
田川	田川市 香春町 添田町 糸田町 川崎町 大任町 赤村 福智町	<p>【地域の特徴・目指すもの】</p> <p>鉄道・道路など福岡・北九州都市圏からのアクセスも良く、福岡県立大学等の学術機関も存在。石炭関連遺産や英彦山など豊かな自然、文化史跡や伝統行事、温泉・道の駅など地域資源を活用した都市圏との交流人口の拡大、人材育成に取り組む。</p> <p>【取組の概要】</p> <p>(1) 田川まるごと博物館プロジェクト (2) 田川・人材力育成プロジェクト</p>

17 行
18 行

22 行

圏域名	関係市町村 □ は過疎市町村 □□ は特定市町村	地域の特徴、目指すもの、取組の概要
直方・鞍手	直方市 宮若市 小竹町 鞍手町	<p>【地域の特徴・目指すもの】</p> <p>福岡・北九州都市圏に近接し、高速道路や鉄道・バス等の交通網も整備。「ものづくり」を中心にした地域資源を活用し、都市圏との交流人口の拡大、地域の活性化を図るとともに人材育成に取り組む。</p> <p>【取組の概要】</p> <p>(1) ちょっくらふれ旅プロジェクト (2) 直鞍・人づくりプロジェクト</p>
朝倉	朝倉市(旧杷木町、旧朝倉町) 筑前町 東峰村	<p>【地域の特徴・目指すもの】</p> <p>朝倉の水と緑と文化を活かしたスローライフの創造をテーマとしたプロジェクトを展開して本地域の魅力を高め、交流人口及び定住人口の増加を目指す。</p> <p>【取組の概要】</p> <p>(1) 朝倉の魅力再発見プロジェクト (2) 朝倉の観光振興プロジェクト (3) 朝倉グリーンツーリズム推進プロジェクト</p>
田川	田川市 香春町 添田町 糸田町 川崎町 大任町 赤村 福智町	<p>【地域の特徴・目指すもの】</p> <p>鉄道・道路など福岡・北九州都市圏からのアクセスも良く、福岡県立大学等の学術機関も存在。石炭関連遺産や英彦山など豊かな自然、文化史跡や伝統行事、温泉・道の駅など地域資源を活用した都市圏との交流人口の拡大、人材育成に取り組む。</p> <p>【取組の概要】</p> <p>(1) 田川まるごと博物館プロジェクト (2) 田川・人材力育成プロジェクト</p>

表 2 5 福岡県内の定住自立圏の状況（過疎地域関係）

圏域	中心市宣言、協定締結、共生ビジョン等の状況	関係団体 (太字は中心市、) ○ は過疎市町村 ○ は特定市町村	予定される主な取組 (共生ビジョン又は総務省HPより)
八女市定住自立圏	H21. 4. 24 宣言 H21. 12. 25 協定 H22. 12 ビジョン策定 H27. 3 第2次ビジョン策定 R2. 3 第3次ビジョン策定	八女市	・生活機能の強化 ・結びつきやネットワークの強化 ・圏域マネジメント能力の強化
有明圏域定住自立圏	H21. 8. 28 宣言 H21. 10. 8 協定 H23. 3. 31 ビジョン策定 H25. 10. 1 ビジョン改訂(圏域拡大) H28. 3. 31 第2次ビジョン策定 R3. 3. 31 第3次ビジョン策定	大牟田市 、柳川市、 みやま市 荒尾市、南関町、 長洲町(熊本県)	・生活機能の強化 ・結びつきやネットワークの強化 ・圏域マネジメント能力の強化
田川広域定住自立圏	H28. 9. 23 宣言 H29. 1. 11 協定 H29. 10. 27 ビジョン策定 H29. 11. 24 ビジョン変更(追加)	田川市 、香春町、 添田町、糸田町、 川崎町、大任町、 赤村、福智町	・生活機能の強化 ・結びつきやネットワークの強化 ・圏域マネジメント能力の強化

表 2 4 福岡県内の定住自立圏の状況（過疎地域関係）

圏域	中心市宣言、協定締結、共生ビジョン等の状況	関係団体 (太字は中心市、) ○ は過疎市町村 ○ は特定市町村	予定される主な取組 (共生ビジョン又は総務省HPより)
八女市定住自立圏	H21. 4. 24 宣言 H21. 12. 25 協定 H22. 12 ビジョン策定 H27. 3 第2次ビジョン策定 R2. 3 第3次ビジョン策定	八女市	・生活機能の強化 ・結びつきやネットワークの強化 ・圏域マネジメント能力の強化
有明圏域定住自立圏	H21. 8. 28 宣言 H21. 10. 8 協定 H23. 3. 31 ビジョン策定 H25. 10. 1 ビジョン改訂(圏域拡大) H28. 3. 31 第2次ビジョン策定 R3. 3. 31 第3次ビジョン策定	大牟田市 、柳川市、 みやま市 荒尾市、南関町、 長洲町(熊本県)	・生活機能の強化 ・結びつきやネットワークの強化 ・圏域マネジメント能力の強化
田川広域定住自立圏	H28. 9. 23 宣言 H29. 1. 11 協定 H29. 10. 27 ビジョン策定 H29. 11. 24 ビジョン変更(追加)	田川市 、香春町、 添田町、糸田町、 川崎町、大任町、 赤村、福智町	・生活機能の強化 ・結びつきやネットワークの強化 ・圏域マネジメント能力の強化

圏域	中心市宣言、協定締結、共生ビジョン等の状況	関係団体 (太字は中心市、) ○ は過疎市町村 ○ は特定市町村	予定される主な取組 (共生ビジョン又は総務省HPより)
嘉飯圏域定住自立圏	H29. 12. 22 宣言 H30. 3. 26 協定 H30. 8. 30 ビジョン策定	飯塚市 、 嘉麻市 桂川町	<ul style="list-style-type: none"> ・生活機能の強化 ・結びつきやネットワークの強化 ・圏域マネジメント能力の強化
九州周防灘地域定住自立圏	H21. 4. 30 宣言 H21. 11. 2 協定 H22. 3 ビジョン策定 H27. 3 第2期ビジョン策定 R2. 1. 17 協定 R2. 3 第3期ビジョン策定	中津市 (大分県) 、 宇佐市 (大分県)、 豊後高田市 (大分県)、 豊前市、吉富町、 上毛町 、 築上町	<ul style="list-style-type: none"> ・小児救急医療体制の確保 ・スポーツの振興 ・勤労者福利厚生対策 ・公共交通 ・定住・移住促進 ・圏域内外の住民との交流 ・広域道路網の整備 ・圏域マネジメント能力の強化

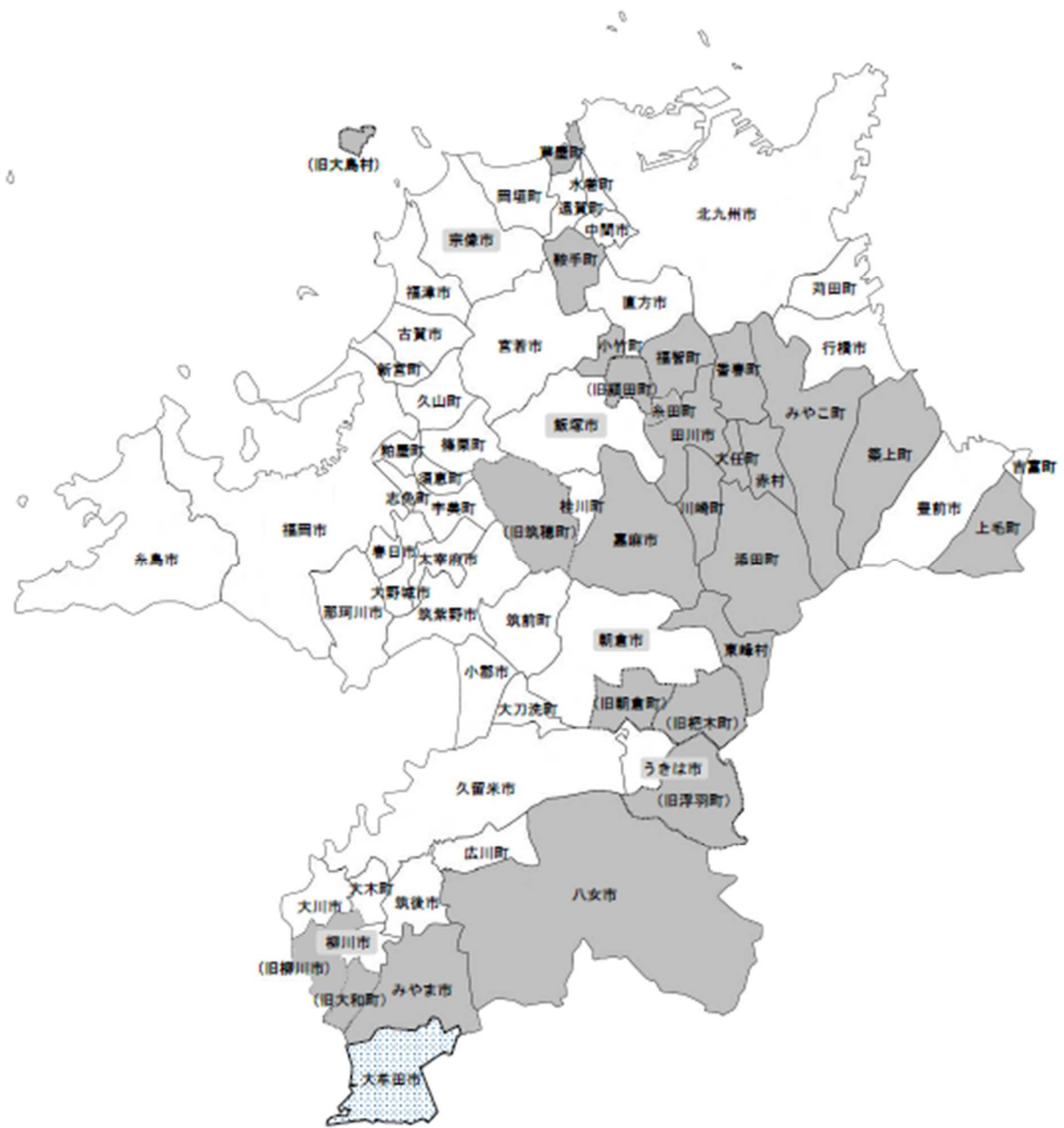
(略)

圏域	中心市宣言、協定締結、共生ビジョン等の状況	関係団体 (太字は中心市、) ○ は過疎市町村 ○ は特定市町村	予定される主な取組 (共生ビジョン又は総務省HPより)
嘉飯圏域定住自立圏	H29. 12. 22 宣言 H30. 3. 26 協定 H30. 8. 30 ビジョン策定	飯塚市 、 嘉麻市 桂川町	<ul style="list-style-type: none"> ・生活機能の強化 ・結びつきやネットワークの強化 ・圏域マネジメント能力の強化
九州周防灘地域定住自立圏	H21. 4. 30 宣言 H21. 11. 2 協定 H22. 3 ビジョン策定 H27. 3 第2期ビジョン策定 R2. 1. 17 協定 R2. 3 第3期ビジョン策定	中津市 (大分県) 、 宇佐市 (大分県)、 豊後高田市 (大分県)、 豊前市、吉富町、 上毛町 、 築上町	<ul style="list-style-type: none"> ・小児救急医療体制の確保 ・スポーツの振興 ・勤労者福利厚生対策 ・公共交通 ・定住・移住促進 ・圏域内外の住民との交流 ・広域道路網の整備 ・圏域マネジメント能力の強化

(略)

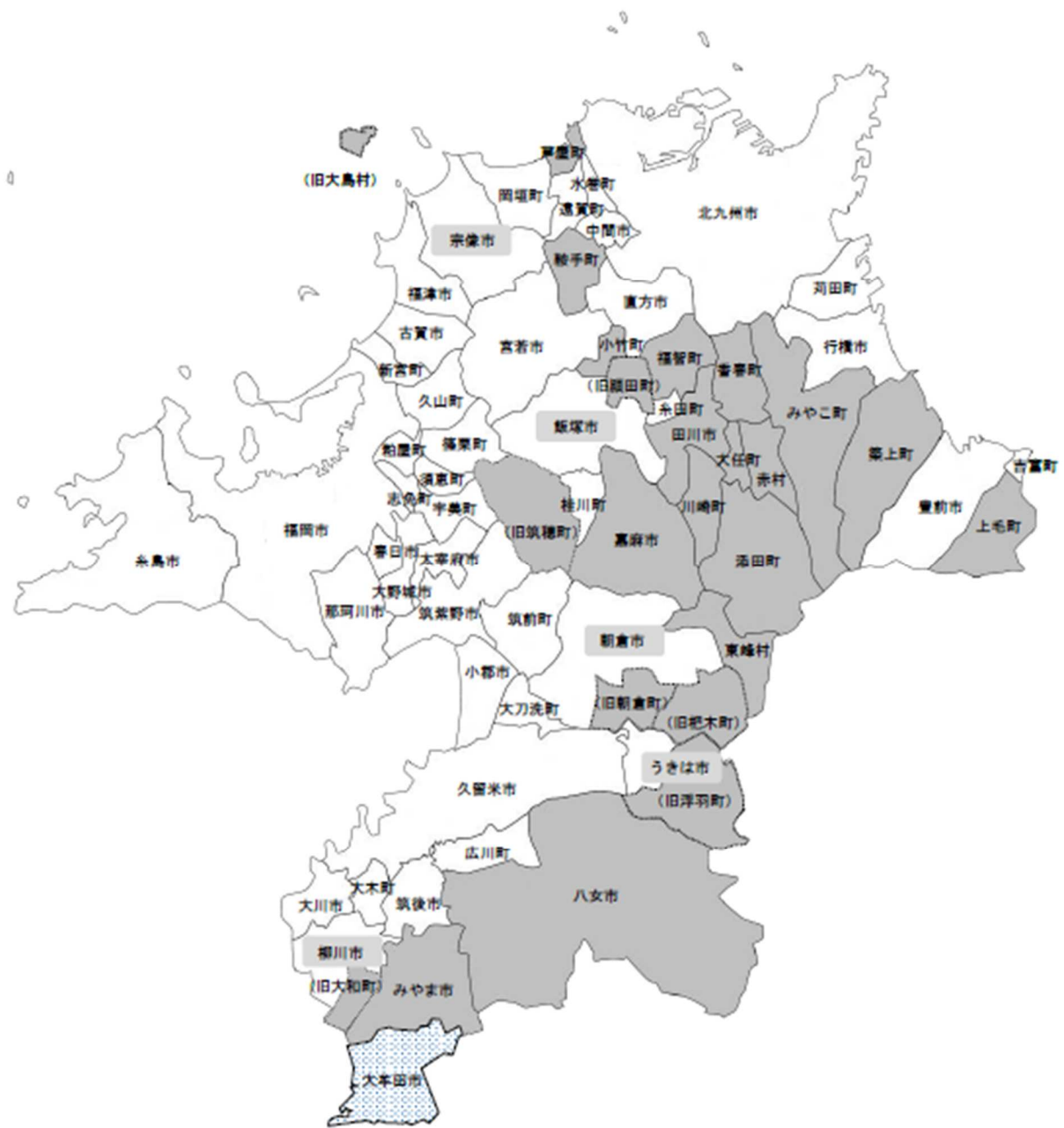
<p>25 頁 2 行 3 行 4 行</p>	<p>(略)</p> <p>③ 専門人材の活用</p> <p>過疎地域の持続的発展に資する多様な人材を活用し、市町村の施策の企画立案、指導・助言、関係者調整等の支援を行う。</p> <p>また、民間企業の知見、ノウハウを活かす「地域活性化起業人」制度の活用を促進する。</p>	<p>(略)</p> <p>③ 専門人材の確保</p> <p>過疎地域の持続的発展に資する多様な人材を確保・活用する「<u>過疎地域等政策支援員制度</u>」を創設し、市町村の施策の企画立案、指導・助言、関係者調整等の支援を行う。</p> <p>また、民間企業の知見、ノウハウを活かす「地域活性化起業人」制度の活用を促進する。</p>
<p>41 頁 12 行 13 行</p>	<p>(略)</p> <p>(2) 集落整備の促進</p> <p>住民の主体的参画や合意形成を図るため、地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有する人材が、市町村職員と連携して集落の維持・活性化に取り組む「<u>集落支援員制度</u>」の活用を促進する。また、過疎地域の持続的発展に資する多様な人材を活用し、市町村の施策の企画立案、指導・助言、関係者調整等の支援を行う。</p>	<p>(略)</p> <p>(2) 集落整備の促進</p> <p>住民の主体的参画や合意形成を図るため、地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有する人材が、市町村職員と連携して集落の維持・活性化に取り組む「<u>集落支援員制度</u>」の活用を促進する。また、過疎地域の持続的発展に資する多様な人材を確保・活用する「<u>過疎地域等政策支援員制度</u>」を創設し、市町村の施策の企画立案、指導・助言、関係者調整等の支援を行う。</p>
<p>44 頁 1 行 5 行</p>	<p>(略)</p> <p>② 高齢者が元気で活躍する生涯現役社会づくり</p> <p>多くの高齢者は、元気で、働きたい、社会貢献をしたいと望んでおり、活力ある社会を維持していくためにも、経験豊かな高齢者が、年齢にかかわらず、それぞれの意思と能力に応じて、職場や地域で活躍し続けることができる選択肢の多い「<u>生涯現役社会づくり</u>」を進めていく。</p> <p>(略)</p>	<p>(略)</p> <p>② 高齢者が元気で活躍する70歳現役社会づくり</p> <p>多くの高齢者は、元気で、働きたい、社会貢献をしたいと望んでおり、活力ある社会を維持していくためにも、経験豊かな高齢者が、年齢にかかわらず、それぞれの意思と能力に応じて、職場や地域で活躍し続けることができる選択肢の多い「<u>70歳現役社会づくり</u>」を進めていく。</p> <p>(略)</p>

図1 福岡県内過疎地域市町村（令和4年4月1日現在）



過疎関係市町村 23
(過疎地域とみなされる市町村及び区域)
 経過措置適用市町村 1

図1 福岡県内過疎地域市町村（令和3年4月1日現在）

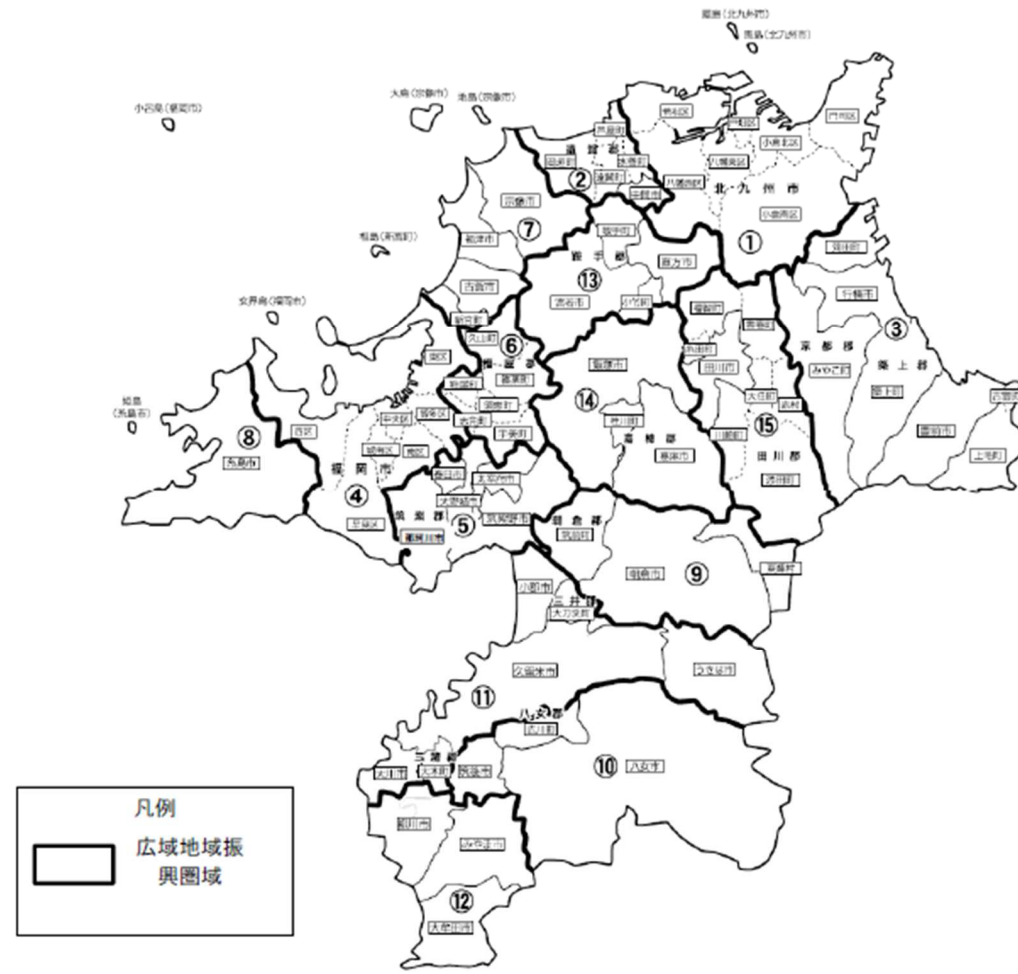


過疎関係市町村 22
(過疎地域とみなされる市町村及び区域)
 経過措置適用市町村 1

糸田町

旧柳川市

図2 福岡県広域地域振興圏域

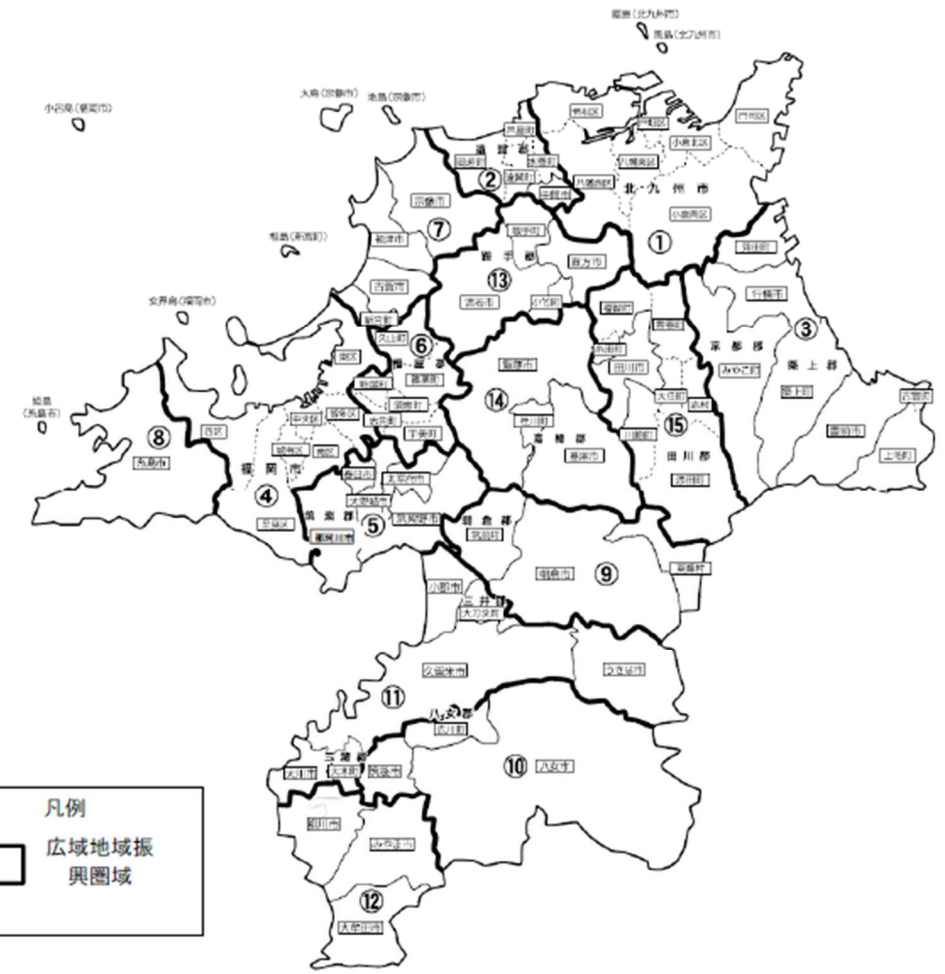


圏域名	①北九州市	②遠賀・中間	③京築	④福岡市	⑤筑紫
構成市町村 (R2国調人口)	北九州市 939,029人	中間市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町 131,751人	行橋市、豊前市、苅田町、みやこ町、吉富町、上毛町、築上町 183,302人	福岡市 1,612,392人	筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、那珂川市 439,695人

⑥糟屋中南部	⑦宗像・糟屋北部	⑧糸島	⑨朝倉	⑩八女・筑後
宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、久山町、粕屋町 201,143人	宗像市、古賀市、福津市、新宮町 255,841人	糸島市 98,877人	朝倉市、筑前町、東峰村 81,763人	八女市、筑後市、広川町 129,404人

⑪久留米	⑫有明	⑬直方・鞍手	⑭飯塚・嘉穂	⑮田川
久留米市、大川市、小郡市、うきは市、大刀洗町、大木町 452,986人	大牟田市、柳川市、みやま市 211,617人	直方市、宮若市、小竹町、鞍手町 104,741人	飯塚市、嘉麻市、桂川町 174,715人	田川市、香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村、福智町 117,958人

図2 福岡県広域地域振興圏域



圏域名	①北九州市	②遠賀・中間	③京築	④福岡市	⑤筑紫
構成市町村 (H27国調人口)	北九州市 961,286人	中間市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町 135,458人	行橋市、豊前市、苅田町、みやこ町、吉富町、上毛町、築上町 184,404人	福岡市 1,538,681人	筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、那珂川市 433,521人

⑥糟屋中南部	⑦宗像・糟屋北部	⑧糸島	⑨朝倉	⑩八女・筑後
宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、久山町、粕屋町 195,241人	宗像市、古賀市、福津市、新宮町 243,600人	糸島市 96,475人	朝倉市、筑前町、東峰村 83,924人	八女市、筑後市、広川町 132,930人

⑪久留米	⑫有明	⑬直方・鞍手	⑭飯塚・嘉穂	⑮田川
久留米市、大川市、小郡市、うきは市、大刀洗町、大木町 456,196人	大牟田市、柳川市、みやま市 223,276人	直方市、宮若市、小竹町、鞍手町 109,075人	飯塚市、嘉麻市、桂川町 181,385人	田川市、香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村、福智町 126,104人